

平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会社名 株式会社メタックス
代表者名 代表取締役社長 佐藤 航陽
(コード番号：6172 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 山崎 祐一郎
(TEL. 03-5325-6280)

**第三者割当による第 12 回新株予約権及び第 13 回新株予約権（行使許可条項付）
並びに無担保社債（私募債）の同時発行（Debt Equity Composite Order（DECO））に係る
払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 1 月 26 日開催の取締役会において決議した第三者割当による第 12 回新株予約権（第三者割当）及び第 13 回新株予約権（第三者割当）（以下各々を「第 12 回新株予約権」及び「第 13 回新株予約権」といい、併せて「本新株予約権」と総称します。）並びに無担保社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）の同時発行（DECO）に関して、平成 29 年 2 月 13 日に、本新株予約権の発行価額の総額（37,032,900 円）及び本社債の払込金額の総額（2,371,157,250 円）の払込みが完了したことを確認しましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権及び本社債の同時発行（DECO）に関する詳細につきましては、平成 29 年 1 月 26 日公表の「第三者割当による第 12 回新株予約権及び第 13 回新株予約権（行使許可条項付）並びに無担保社債（私募債）の同時発行（Debt Equity Composite Order（DECO））に関するお知らせ」をご参照ください。

（参考）

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	平成 29 年 2 月 13 日
(2) 新株予約権の総数	13,100 個 第 12 回新株予約権 7,000 個 第 13 回新株予約権 6,100 個
(3) 発 行 価 額	総額 37,032,900 円（第 12 回新株予約権 1 個につき 2,860 円、第 13 回新株予約権 1 個につき 2,789 円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	潜在株式数：1,310,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 第 12 回新株予約権：700,000 株 第 13 回新株予約権：610,000 株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 1,788 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 1,310,000 株です。
(5) 資金調達額 (差引手取概算額)	5,020,852,900 円（差引手取概算額） 上記金額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額ですが、行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した

この文書は、当社の第 12 回新株予約権及び第 13 回新株予約権（行使許可条項付）並びに無担保社債（私募債）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

	場合には、資金調達額は減少します。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額 第12回新株予約権 3,575円 第13回新株予約権 4,112円</p> <p>当社は、平成29年8月14日以降を修正日として、当社取締役会の決議に基づき、行使価額を当該取締役会決議の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正することができ、修正後の行使価額は当該取締役会決議の日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）以降に適用されます。但し、修正日は、初回を除き、直前の修正日から6ヶ月以上経過していることを要します。また、上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額1,788円を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。</p>
(7) 募集又は割当方法（割当先）	クレディ・スイス証券株式会社に対する第三者割当方式
(8) その他	<p>当社は、割当先であるクレディ・スイス証券株式会社との間で締結した本新株予約権に係る第三者割当契約において、以下の内容を合意しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割当先は、当社に本新株予約権の行使を申請し、当社が許可した場合に限り本新株予約権を行使することができること。 ・割当先は、平成32年1月30日以降同年2月12日までの間に当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取りを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権を払込金額と同額で買い入れること。 ・割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと。

2. 本社債の概要

(1) 社債の名称	株式会社メタップス第1回無担保社債
(2) 社債の額面総額	2,500,000,000円
(3) 各社債の額面金額	100,000,000円
(4) 利率	利息は付しません。
(5) 払込金額	額面100,000,000円につき94,846,290円
(6) 償還金額	額面100,000,000円につき100,000,000円
(7) 払込期日（発行日）	平成29年2月13日
(8) 償還期限	平成32年2月13日
(9) 財務代理人	株式会社あおぞら銀行
(10) 総額引受人	クレディ・スイス証券株式会社
(11) 振替機関	株式会社証券保管振替機構

この文書は、当社の第12回新株予約権及び第13回新株予約権（行使許可条項付）並びに無担保社債（私募債）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。